

佐賀県告示第 137 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、
図録等の売払代金の収納の事務を次の者に委託した。

令和 2 年 5 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 受託者の名称、代表者の氏名及び所在地

- (1) 名称 八代市立博物館友の会
- (2) 代表者の氏名 会長 出水 晃
- (3) 所在地 熊本県八代市西松江城町 12-35

2 委託期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで